

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ/徳島県政記者クラブ/阿南市政記者クラブ

いのちとくらしをまもる
防災減災令和4年6月21日
四国地方整備局
徳島『第17回 那賀川学識者会議』を開催します
～那賀川水系河川整備計画の進捗状況の点検等について意見を伺います～

- ◆国土交通省四国地方整備局と徳島県では、学識経験者、流域市町長、流域住民の皆様からご意見をお聴きし、概ね30年間で実施する河川整備の目標と内容についてとりまとめた「那賀川水系河川整備計画（以下「河川整備計画」という。）を平成19年6月14日に策定し、平成27年2月、平成28年11月及び令和元年7月に変更しました。
《河川整備計画については那賀川河川事務所のウェブサイトをご覧ください。》
(<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/seibikeikaku/top/index.html>)
- ◆この度、河川整備計画の進捗状況の点検等について、学識経験者（別紙－1参照）からご意見を伺う場として「第17回 那賀川学識者会議」を下記のとおり開催します。
 - 開催日時：令和4年6月28日（火） 13:00～16:30（時間は予定）
（現地 13:40～14:35、会場 15:20～16:30）
 - 開催場所：阿南市那賀川社会福祉会館及び現地地点検箇所（別紙－2参照）
 - 議 事：（別紙－3参照）
 - その他：・取材の方は12:30に会場受付を3階大ホール前にて開始します。
（別紙－4参照）
 - ・本会議は公開で開催し、一般の方は15:00に会場受付を開始します。
 - ・一般傍聴される方の席を10席用意しておりますが、先着順とし、満席になり次第受付を終了させていただきます。（別紙－5参照）
 - ・本会議は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めて実施しますので、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局
河川部 河川計画課 建設専門官

ありた よしたか
有田 由高（内線 3613）
電話：087-811-8317

◆河川整備計画の点検等に関するお問い合わせ

◇国管理区間に関すること

国土交通省 四国地方整備局
那賀川河川事務所 ◎副所長
調査課長

やの しんじ
矢野 慎二（内線 204）
かわひと よしかつ
川人 義功（内線 351）
電話：0884-22-6562

◇県管理区間に関すること

徳島県 県土整備部
河川整備課 課長補佐

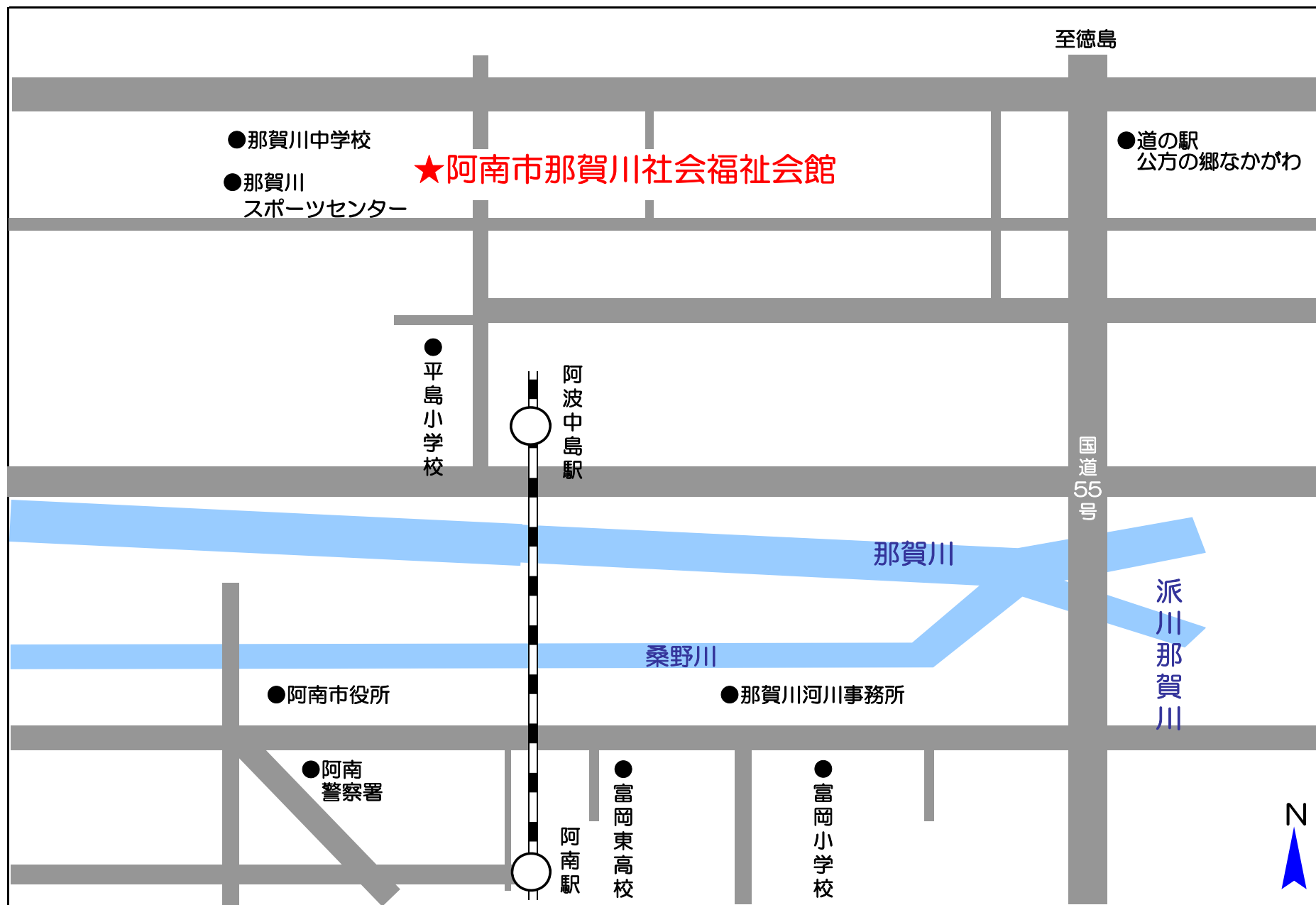
あきやま てつや
秋山 哲也
電話：088-621-2570

◎主な問い合わせ

氏 名	専門分野	所 属
いしかわ たかこ 石川 隆子	高齢福祉	富士医院 事務長
おさだ けんご 長田 健吾	水工水理学・河川工学	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 准教授
かくどう ひろふみ 角道 弘文	農業水利	香川大学創造工学部 建築・都市環境コース 教授
かわぐち よういち 河口 洋一	河川生態学・自然再生	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授
きのした さとる 木下 覺	植物分類学・植物生態学	徳島県植物誌研究会 会長
たむら たかお 田村 隆雄	森林水文学	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授
ないとう なおき 内藤 直樹	文化人類学	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授
なかむら まさひろ 中村 昌宏	地域経済学	元徳島文理大学総合政策学部 学部長
むとう やすのり 武藤 裕則	洪水防御（河川工学・ 水工学・水理学）	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 教授
やまなか りょういち 山中 亮一	環境水理学（水質）	徳島大学 環境防災研究センター 講師
ゆ うき とよかつ 湯城 豊勝	洪水防御（河川工学・ 水理学）	阿南工業高等専門学校 名誉教授
よしむら ひろし 吉村 洋	地盤工学	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 教授

五十音順・敬称略

会場 案内図



阿南市那賀川社会福祉会館

住所：徳島県阿南市那賀川町苅屋357-1

電話：0884-42-3319

那賀川水系河川整備計画の点検（現地点検箇所位置図）

○現地点検：学識者会議委員による現地調査等により、河川整備計画の進捗状況を委員に報告し、意見を聴く。



第17回 那賀川学識者会議

開催日時：令和4年6月28日（火）
13：00～16：30（予定）

開催場所：阿南市那賀川社会福祉会館

議 事 次 第（案）

1. 開会

2. 開会挨拶

3. 議事

1) 那賀川水系河川整備計画の点検（現地点検）について

2) 事業再評価（小見野々ダム再生事業）について

4. 閉会挨拶

5. 閉会

「第17回 那賀川学識者会議」 取材にあたってのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。4席確保しておりますが、受付は先着順とし、満席になり次第、机が用意できない恐れがありますので、ご了承ください。
 - ② ビデオ・カメラ等の撮影は、範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
 - ③ 会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。

(公開・公表)

- 1) 審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

事務局：国土交通省四国地方整備局
徳島県

「第 17 回 那賀川学識者会議」 傍聴にあたってのお願い

（主旨）

この要領は、第 17 回那賀川学識者会議（以下「会議」という。）の議事を円滑に進めるためのものであり、傍聴される皆様は以下の項目について遵守して下さい。

（学識者会議の傍聴）

- 1) 会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 傍聴者席については、10 席を確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 会議の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言、私語、談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラや資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴席を離れないで下さい。
 - ⑦会議中での発言はできません。
 - ⑧許可無く写真やビデオの撮影、録音等をしないで下さい。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退場を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、議長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局：国土交通省四国地方整備局
徳島県